

指定管理者候補の選定理由等

施設番号 1 : 大船フラワーセンター

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	アメニス大船フラワーセンターグループ
選定理由	<p>神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存のハスの品種数を増やす取組や大学教授との協力体制によるハナショウブの種類数拡充等、大船フラワーセンターの「主な保有植物」の維持充実に係る取組が提案されている点について高く評価できる。 ○ 「花き愛好者団体との活動充実」の項目については誘致力のある団体による展示会を提案していること、「地域との連携、地元企業への業務委託等」の項目については委託予定業務について地元企業へ委託する提案がされていることが高く評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県積算額に対して20%節減した提案額であることが高く評価できる。

(2) 神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	アメニス大船フラワーセンターグループ (東京都港区) ※	46点	20点	23点	89点

※株式会社日比谷アメニス、公益財団法人鎌倉市公園協会、株式会社日比谷花壇及び相鉄企業株式会社が構成員のグループ。

施設番号 2 : 芹が谷やまゆり園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <p>《社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該グループに芹が谷やまゆり園の施設運営を委ねた場合には、意思決定支援のさらなる充実が期待でき、県が求める「当事者目線の障がい福祉」を実現できる可能性が高い。 ○ 利用者が望む暮らしの実現に向けた姿勢や意欲が明確である。 ○ これまでの施設運営において、利用者本人が自分で考え、自分で決めるという仕組みを構築し、意思決定支援が実践されている。 ○ 通過型施設としての取組についても、両法人とも横浜市内で多くの事業所を運営し、地域等とのネットワークを生かした多様な日中活動、就労や地域生活移行の実績を有していることから、さらなる伸展が期待できる。 <p>《社会福祉法人かながわ共同会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が意思決定支援の取組を通じて、利用者の想いを汲み取ることやチーム支援の重要性を身をもって経験している点は評価できる。 ○ 法人全体として、利用者毎の個別の意思決定支援の必要性を認識しており、過去の指定管理者であった時期に比して評価できる。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方共に提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <p>《社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両法人の人材や支援の仕方を柔軟に組み合わせるといふ、共同提案のメリットが期待できる。 <p>《社会福祉法人かながわ共同会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで多くの入所施設を運営してきた経験等は評価できる。 ○ 小規模ユニットケアは新しい試みであり、試行錯誤しながら、一人ひとりの利用者の意見を聞きながら取組を進めている。 <p>第1順位の社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園の提案は、両法人における当事者目線に立った意思決定支援の実践や地域等とのネットワークを生かした地域生活移行等の実績の点から、県が求める「当事者目線の障がい福祉」を実現できる可能性が高く、「サービスの向上」の項目について高く評価できる。</p> <p>第2順位の社会福祉法人かながわ共同会の提案も、「当事者目線の障がい福祉」を理解し、実践していくことが期待できるものであったが、総合点で及ばなかったため、第1順位の社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数 ※1			合計点 (100点)
		サービスの向上 (65点)	管理経費の節減等 (10点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園（横浜市）※2	46点	8点	16点	70点
2	社会福祉法人かながわ共同会（秦野市）	40点	10点	18点	68点

※1 「サービスの向上」55点、「管理経費の節減等」20点、「団体の業務遂行能力」25点の3つの視点に基づき、評価を行うことを原則としていますが、社会福祉施設等においては「管理経費の節減等」の配点の一部を「サービスの向上」に移すことが可能です。

そこで、今回は、「当事者目線の障がい福祉」を实践する提案をより高く評価するために、外部評価委員会の意見を聴いた上で、「管理経費の節減等」の10点分を「サービスの向上」に移し、「管理経費の節減等」を10点、「サービスの向上」を65点とすることを募集開始前に決定しました。

※2 社会福祉法人同愛会及び社会福祉法人白根学園が構成員のグループ。

施設番号3：津久井やまゆり園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人かながわ共同会
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が意思決定支援の取組を通じて、利用者の想いを汲み取ることやチーム支援の重要性を身をもって経験している点は評価できる。 ○ 法人全体として、利用者毎の個別の意思決定支援の必要性を認識しており、過去の指定管理者であった時期に比して評価できる。 ○ 地域との積極的な関わりを指向し、地域に根ざした施設のあり方について、長年の取組実績は高い評価に繋がった。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで多くの入所施設を運営してきた経験等は評価できる。 ○ 小規模ユニットケアは新しい試みであり、試行錯誤しながら、一人ひとりの利用者の意見を聞きながら取組を進めている。

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数※			合計点 (100点)
		サービスの向上 (65点)	管理経費の節減等 (10点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人かながわ共同会（秦野市）	41点	10点	18点	69点

※ 「サービスの向上」55点、「管理経費の節減等」20点、「団体の業務遂行能力」25点の3つの視点に基づき、評価を行うことを原則としていますが、社会福祉施設等においては「管理経費の節減等」の配点の一部を「サービスの向上」に移すことが可能です。

そこで、今回は、「当事者目線の障がい福祉」を实践する提案をより高く評価するために、外部評価委員会の意見を聴いた上で、「管理経費の節減等」の10点分を「サービスの向上」に移し、「管理経費の節減等」を10点、「サービスの向上」を65点とすることを募集開始前に決定しました。

施設番号4：三浦しらとり園

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人清和会
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体として意思決定支援の重要性を認識し、利用者の意思に基づいた支援を行うことの必要性や、通過型施設として利用者の地域生活移行の推進を目指す姿勢が具体的に示されていた。 ○ 現場職員だけではなく施設運営者においても、当事者目線での利用者支援のあり方を理解し、さらに推進しようとする姿勢が顕著であった。 ○ 支援の見直しや改善を常に意識した支援体制を構築している点なども評価できた。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修については、体験型実習など実地に即した具体的な内容となっており、職員の年次を意識した研修スケジュールが体系化されている。

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数※			合計点 (100点)
		サービスの向上 (65点)	管理経費の節減等 (10点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人清和会（鎌倉市）	44点	10点	15点	69点

※ 「サービスの向上」55点、「管理経費の節減等」20点、「団体の業務遂行能力」25点の3つの視点に基づき、評価を行うことを原則としていますが、社会福祉施設等においては「管理経費の節減等」の配点の一部を「サービスの向上」に移すことが可能です。

そこで、今回は、「当事者目線の障がい福祉」を实践する提案をより高く評価するために、外部評価委員会の意見を聴いた上で、「管理経費の節減等」の10点分を「サービスの向上」に移し、「管理経費の節減等」を10点、「サービスの向上」を65点とすることを募集開始前に決定しました。